

地方財政の確保と充実を求める意見書（案）

少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大に加え、物価高や民間給与の上昇等に伴う人件費の増大など、和歌山県をはじめとする地方自治体の財政運営は非常に厳しい状況となっている。

また、社会情勢の大きな変化の中で、活力ある地域社会の実現に向け、積極的なDX・GXの推進、少子化対策の充実など、対応すべき行政課題が山積している状況である。

さらに、近年、自然災害が激甚化、頻発化し、特に本県においては、今後発生が懸念される南海トラフ地震に備え、令和6年能登半島地震も踏まえた防災減災対策が急務となっている。

そのような状況の中、脱炭素化推進事業債や緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債は2025年度で措置が終了する見込みである。

また、いわゆる年収の壁の見直しに伴う交付税原資及び個人住民税の減、ガソリン税の暫定税率廃止に伴う軽油引取税等の減による影響も懸念される。

税源の偏在性については、是正措置が講じられてきたものの、本県の一人当たりの地方税収額は全国平均よりも低く、特に地方法人課税は、経済社会構造の変化や企業の組織形態の多様化が進む中で都市部に税収が集中している状況であり、安定的な財政運営のためには、偏在性が小さく、安定的な税体系の構築を進めることが必要である。

このため、2026年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障関係費をはじめ、賃金上昇や資材高騰に伴う経費は近年に例のないペースで増加している。さらに、DXやGX、こども子育て施策の充実等、国と地方が一体となって取り組むべき行政課題への対応も必要であることから、地方において必要となる歳出を適切に地方財政計画に計上し、一般財源総額を確保すること。
- 2 地方交付税の法定率を引き上げるなど、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 3 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
- 4 GXや防災減災対策に資する地方債（脱炭素化推進事業債、緊急防災・減

災事業債、緊急自然災害防止対策事業債）について、地方が着実に施策を推進できるよう２０２６年度以降も延長すること。

- ５ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を図り、地方税財源の充実強化を図ること。特に地方法人課税については、大企業の本社がある都市部などの一部の地域に過度に税収が集中しないよう、企業の事業活動の実態に即した仕組みとすること。
- ６ 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月２７日

様

和歌山県議会議員 岩田 弘彦
(提出者)
鈴木 太雄
長坂 隆司
岩井 弘次
小西 政宏
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
環境大臣
デジタル大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策）
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

内閣府特命担当大臣（地方創生）